

成人に関する方針に則った団委員会の任務の整理 (「団の運営と団委員会」 追補資料)

「スカウト運動における成人に関する世界方針」では、スカウトを直接指導する隊指導者だけでなく、スカウト運動に関わるすべての成人（非加盟員を含む）を支援するための体系的な取り組みが重要であるとしています。

本資料は、この方針を踏まえ既刊の「団の運営と団委員会」を追補する参考資料として、団委員会の任務について整理しました。

1. 団の運営における成人に関する基本的な枠組み
2. 団内指導者に対する団委員会の役割
3. 団内指導者へのサポート
4. 協力団体・協力者に対する団委員会の役割

1. 団の運営における成人に関する基本的な枠組み

スカウトの教育を直接実施するのは隊であり、この隊の活動を促進するための組織として団を設置しています。これらはボランティアの団内指導者（団委員、隊指導者）により運営が行われています。また、団の運営を支援する育成団体だけでなく、地域団体、地域の方々や専門的な知識・技能を備えた協力者など多くの成人が関与しています。スカウト教育を適正かつ円滑に行うためには、このような多様な成人の協力が必要です。スカウト教育に関与する成人は、それぞれの任務及び業務遂行の方法等を十分に理解し、指導力や運営の能力の向上に努めることが求められます。

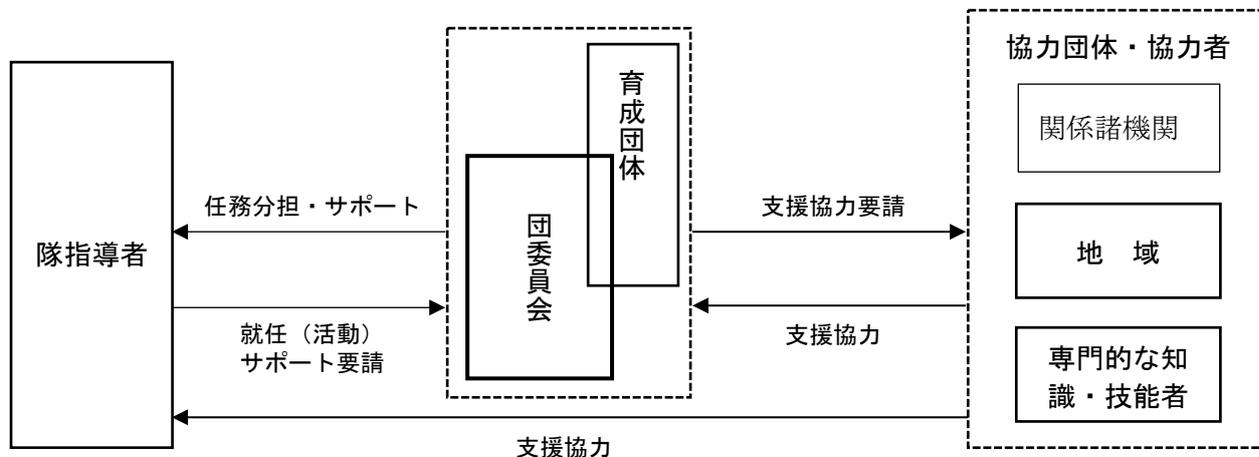
育成団体は団委員の選任と団委員会業務の管理、団委員会はスカウト教育を実施するための隊指導者等の選任と管理に責任を負い、必要に応じて適切な支援や助言を行うことが主たる任務となり、同時にスカウト運動の展開にあたって、協力団体・協力者の理解を得た上で連携を図る必要があります。

団の運営に関わる成人は、スカウト運動への理解やボランティアとしての活動意欲が備わっていること、任務に応じた資質や知識・技能等を高めていくことが期待されます。本資料は、団委員会を中心とした成人に関する基本的な枠組み及び任務分野別（隊指導者、団指導者、協力団体・協力者）に任務等を整理しましたので、団に関わるすべての成人のご理解をお願いします。

スカウト教育に関与する成人については任務達成を求めるだけでなく成人個人の発達をサポートし、任務を通じてやり甲斐と喜びを得られるよう支援することが重要です。団委員会は県連盟（地区）、日本連盟との様々な連携を図り、これらを実現するサポート体制を整える必要があります。

団委員会を中心とした本運動に関わる成人の基本的な枠組みは、下図のとおりです。

図 団委員会を中心とした成人に関する基本的な枠組み



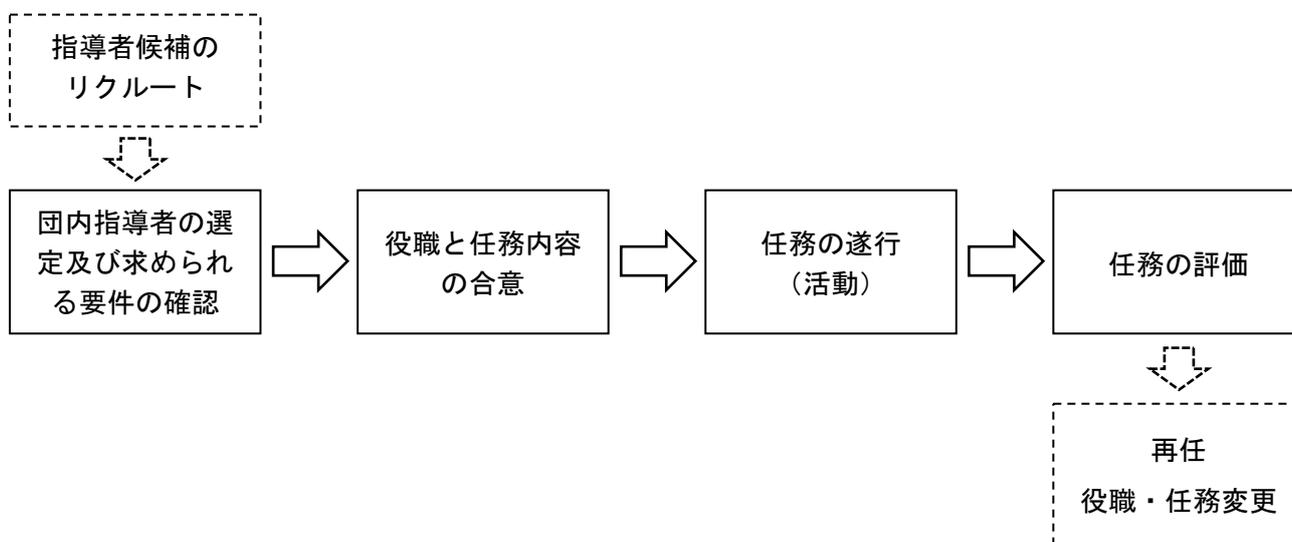
2. 団内指導者に対する団委員会の役割

育成団体は団委員を選任し団委員会を組織します。選任された団委員は、それぞれに任務を分担することになります。隊の運営を行う隊指導者は、団委員会が任命します。また、隊の補助者、デンリーダー、インストラクターは団委員会が委嘱します。

育成団体及び団委員会は団内指導者の役職の分担及び遂行に関して責任を負っていますので、選任については慎重かつ適正な検討が必要になります。

そこで、団内指導者の選任及び任命にあたっては、指導者の獲得から育成、任務終了後の評価までの基本的な考え方を示している「指導者養成に関する指針」(日本連盟 2016年4月1日改訂、以下「指導者養成指針」という。)に則り、団委員会は以下の流れにそった各ステップの内容を実施します。

図 団内指導者の選任から評価の流れ



(1) 団内指導者の選任及び求められる要件チェック

① 団内指導者の選任

育成団体が団委員を選任し、団委員会が隊指導者を選任・任命しますが、選任にあたっての協議では、以下の点について留意してください。

- 選考者（育成団体、団委員会）は、選任・任命の流れ及び成人指導者に求められる要件について理解していること
- 選任のプロセスは公正であり、透明性があること
- 候補者の選考協議においては、個人的な偏見を排し公平な協議・決定が行われるようにすること
- 性別・年齢・職業経験等のバランス、家庭環境等に配慮して候補者選びをすること

② 団内指導者に求められる要件の確認

すべてのスカウト運動に関与する成人指導者に求められる要件は、「指導者養成指針」に明記されています。その中で、団内指導者の選任、任命にあたっては以下の要件が示されており、これらを確認しましょう。

- 地域社会において良識ある市民であること
- 本運動の目的・原理・方法に理解を示していること
- 本運動の主旨に賛同し、熱意を持ってその任にあたる心構えを有すること
- 心身ともにスカウト活動に支障のない健康状態である
- セーフ・フロム・ハームに関する理解と受容

団内指導者に求められる要件について確認する主な内容は、下表のとおりです。

表 団内指導者に求められる要件の主な確認内容

成人指導者に求められる要件 「指導者養成に関する指針」	主な確認内容
地域社会において良識ある市民であること	<ul style="list-style-type: none">・ 候補者との面談によりスカウト運動、地域や青少年育成に関する活動（PTA、自治会、ボランティア等）の経験、技能等を聞き取る・ 他人の権利やプライバシーを侵害せず、社会的なルールや遵法精神に心掛けていること・ 反社会的勢力の構成員・関係者でないこと、青少年に悪影響を及ぼす犯罪歴がないことの確認（経歴書等の提出を求めてもよい）
本運動の目的・原理・方法に理解を示していること	<ul style="list-style-type: none">・ ボーイスカウト講習会を修了しているか、もしくはこれと同等の本運動の基本的知識を持っている、または持とうとしていること。・ 団委員長及び隊指導者の任命にあたっては、教育規程に定められている役職別の資格（年齢、経験、訓練修了等）に適合していること
本運動の主旨に賛同し、熱意を持ってその任にあたる心構えを有すること	<ul style="list-style-type: none">・ 本運動の目的・原理・方法の概略及び成人の関わりについて説明し、これを理解していること

	・候補者との面談によりスカウト運動への熱意や活動提言、希望する役職、活動可能な時間等を聞き取ること
心身ともにスカウト活動に支障のない健康状態である	・候補者との面談により健康状態を聞き取ること
セーフ・フロム・ハームに関する理解と受容	・「セーフ・フロム・ハームガイドブック」を熟読すること ・セーフ・フロム・ハーム登録前研修を受講すること

※個人情報の取り扱いについては十分に注意する。

(2) 役職と任務内容の合意

① 役職と任務内容の合意形成

団委員長一人では団の運営を行っていくことはできません。数名の団委員が役割を分担し、それぞれが任務を果たしていくこととなります。団委員長と団委員が効率的に活動するためには、それぞれの役割を果たし、相互に連携ができる状態をつくりましょう。これは、隊指導者も同じことで隊長とその他の副長、副長補等がひとつのチームとして活動することが重要です。

そのためには、団内指導者の就任前に、役職ごとの任務、業務や予想される負担（時間や経費等）を具体的に説明し、十分な理解を得て相互に合意しておくようにします。このとき、合意形成に関する協議の実施については、以下の点について留意してください。

- 役職と任務・業務の説明、受諾の協議は、電話や口頭でなく実際に面談を行うこと
- 面談のスケジュールはできる限り相手に合わせ、プライバシーが保たれる静かな場所で行うこと
- 面談の内容について、あらかじめ伝えておくこと
- 選考者からの一方的な話とならないように心掛けて、相手の意見等を受け止め理解すること
- 任務・業務、その他についての疑問点や対応できない状況がある場合には、協議し役職・任務の変更や修正を行うこともあり得ること
- 任務中に様々なサポートを受けることができることを知らせ、具体的な内容を提示し任務遂行の不安を解消すること

※特に、初めて団内指導者になる方には、スカウト活動のプログラム内容やスカウト技能等について知識不足、能力不足を懸念されることが多いと思いますが、必要と思われる知識、技能については団委員会や県連盟（地区）、日本連盟からのサポートを受けることができることを伝えるとともに、具体的なサポートプログラムを団委員会から提案し、安心して就任できる環境をつくります。

既に団内指導者として奉仕しており再任、任務変更の指導者についても、就任にあたっての役職・任務内容の明確化とともに各自のサポートプログラムを作成します。

なお、サポートプログラムの策定はコミッショナーの支援を受けることができます。

- 面談に臨んでは、スカウト運動への奉仕者として敬意をもった態度や言葉遣いで接すること

② 指導者就任合意書の作成

役職、任務・業務の内容の協議により明確となった任務・業務内容及びサポートプログラムについて同意を得た上で、役職への就任、業務の開始となります。このとき、団委員会と団内指導候補者が

役職及び任務・業務内容、サポートプログラム等について合意し、当該役職に就任することに同意したことを明確にするため、合意書を作成することを推奨します。

その合意の主な項目は次のとおりですが、団独自で必要に応じた内容、様式等を検討してください。

- 役職（団委員会での担当、隊指導者の担当）
- 任務・業務内容
- 達成目標
- 就任期間、活動日数（集会、会議の回数、時間等）
- 経費の負担（登録費、旅費交通費、研修費用等）
- サポートプログラム、自己研鑽計画等
- その他必要な事項

（3）任務の評価

団内指導者の任務期間中の活動について評価を行うことは重要です。任務の評価は、就任時に作成した「指導者就任合意書」の各項目について行います。

この時、任務期間における団の運営、隊の活動が適正かつ円滑にすすめられたかについて評価します。この評価を受けて任務終了後の活動及び団内指導者個人の課題を明確にし、改善に向けて努力するものとします。合意時に約したサポート等が適切であったかどうかにも同様に評価します。

また、就任後求められる努力目標（「指導者養成指針」参照）の達成状況や指導者個人としての成長についても評価を行い、今後さらに任務遂行のために必要と考えられる自己研鑽やサポート内容の検討、あるいは役職の変更等に関して任命者と協議するとよいでしょう。

任務終了時点での評価の実施については、以下の点について留意してください。

- 評価の面談においてはその目的を明確にすることとともに、具体的な問題点、課題をもとに改善すべき事項（物的、人的、金銭的なことを含む）を共に検討し、共有すること
- 実施した団運営・隊活動の内容や団内指導者の任務の遂行状況について改善すべきマイナスの箇所を指摘するだけでなく、優れている点や伸ばしたプラスの箇所を褒めることや励ましを行い、団内指導者個人の今後の活動のモチベーションを高めるよう努めること
- 団委員会は当初の任務内容やサポートプログラムの設定が適切であったか、活動量が過多でなかったかなどを見直すこと

3. 団内指導者へのサポート

（1）団委員会のサポートの内容

団委員会は、団内指導者（団委員・隊指導者）に対して、次のようなサポートを準備、提供します。

- 団が所有する施設、備品を団や隊の会議・活動に活用できるよう整備し、必要に応じて新たな施設や備品を調達すること
- 隊の活動に必要な資金を調達すること
- 隊の活動に必要な支援者や専門的な知識、技能を持つ人材を獲得し活用すること
- 隊活動の準備段階での計画作成、渉外活動、備品・資材の調達及びプログラムの実施に協力すること

- スカウトの増員のための活動を行い隊活動の活性化に繋げること
- 隊指導者に過度な負担がかからないよう新たな隊指導者のリクルートをはじめ事務負担、活動場所の確保等の軽減を図ること
- 本運動の目的や方法などについて地域の団体や地域の人々の理解を得るよう努め、団運営・隊活動に対し支援・協力の機運を醸成すること
- 団委員・隊指導者に必要な訓練等の自己研鑽に関する情報提供や訓練機関等への参加を誘うこと
- 団委員・隊指導者の抱える問題を解決するための相談や話し合いの機会を設けるとともに、コミッショナー、トレーナー、先輩指導者等の適切な支援を得られる環境をつくること

(2) 団委員会（団委員長）のサポートにおける留意点

団委員会（団委員長）が団内指導者に対するサポートを行う際の留意点は、次のとおりです。

- 奉仕活動に対する感謝の気持ちを言動に表し、励ますこと
- 良好なコミュニケーションを常に保っていること
- サポートの依頼は団会議などで定例的に受けて即応すること
- 困っていること、悩んでいることをいち早く察知すること
- 対応が困難な要望を押し付けることや研修の受講等、一方的に無理強いしないこと
- 奉仕活動を通じて成人の成長が期待できることを理解してもらうこと
- 団運営や隊活動の現状及び問題点を団担当コミッショナーと共有し、その解決策を共に検討して改善を図ること

4. 協力団体・協力者に対する団委員会の役割

(1) 育成団体との連携

① 育成団体への協力要請態勢

団の運営、隊活動を行うにあたって、団設立の母体である育成団体の役割は重要です。団の適正・健全な運営及び隊の活発活動を推進するため、団委員会は育成団体の総会、役員会等との意思疎通を常に心がけ、密接な連携を図ります。

団委員会に育成団体の代表者が団委員として出席することで、団・隊の状況を把握し、団委員会、隊から育成団体へ定期的に依頼する機会をつくり、協力要請についての態勢を整えます。

② 育成団体の構成

育成団体の会員は、スカウトの保護者が主であることが多いですが、その他、育成団体の結成にあたって直接的あるいは間接的に関わった地域団体、宗教団体、社会奉仕団体等のメンバーが育成団体の会員になることもあります。

当然、育成団体結成後においてもスカウト運動に賛同をいただける方々を構成員として受け入れ、協力を得ることで、育成団体の運営、団・隊の活性化につなげることができます。

(2) 地域及び専門的な知識・技能者との連携

① 本運動の理解促進

本運動の目的や活動内容が育成団体、団のメンバーだけでなく、広く地域社会に認知されることが必要です。また、団の立地している地域の協力団体・協力者、地域の人々が、「ボーイスカウト」の名称を知っている程度のレベルではなく、本運動の価値や重要性を理解していることも必要です。そのためには、実際の活動現場に参加していただき、本運動の中で成長したスカウトの姿を見ることは大きな効果が期待できます。この積み重ねが、さらなる支援者の獲得、新たなスカウトの増員につながるのではないのでしょうか。

同時に、スカウト経験者やスカウトクラブ員ならびにスカウト技能やスカウト活動に関連する専門的な知識や技能を有する人材を団・隊の運営・活動の協力者として掘り起こすことが重要です。

このため、本運動の目的や方法などの基本的な特徴を簡潔に説明する機会を設ける、団の運営、隊の活動を実際に見てもらおう活動プログラム、例えば地域の子どもたちとの共同活動、スカウト技能やプロジェクトの発表、派遣事業等への参加報告、奉仕活動などに招待し、見学や参加することで体験的に本運動の理解を一層深めることができます。

こうした理解があってはじめて協力団体・協力者を得ることができ、育成団体、団への物的支援及び人的支援の要請に応じていただくことができます。

②物的支援の要請

協力団体・協力者から得られることが期待される物的資源は、次のようなものが考えられます。

- 運営・活動の資金協力
- 野外広場、キャンプ場、集会所、会議施設、倉庫等の提供・借用
- 設備、備品等の貸与・供与
- 広報、情報発信の協力
- 後援名義使用の許可

③人的支援の要請

協力団体・協力者から得られることが期待される人的資源は、次のとおりです。

- 団委員
- 技能章考査員、指導員
- スカウト技能のインストラクター
- スカウト活動、社会活動に関する専門家
- 人材ネットワーク